

リヴェール月島に関する概要

建物名

「リヴェール月島」

(造語) 「川」：リヴィエール・リバー 「夢」：レーヴ

意味「夢を持ってこの川（隅田川）を下り大きな海（大海）に出よう」

住所 東京都中央区月島三丁目24番11号

事業別名称

「リーナホーム」共同生活援助・短期入所事業所

「セイル」就労継続支援B型事業所

「リゾラ」一般相談・特定相談事業所（障害者・障害児）

運営法人：社会福祉法人山鳥の会

運営法人の概要

- ◎運営法人名 : 社会福祉法人山鳥の会
- ◎法人設立 : 平成19年12月8日
- ◎理事長 : 木瀬 亮
- ◎法人住所 : 東京都文京区弥生二丁目9番6号
- ◎電話番号 : 03-5684-0770

<目 的>

社会福祉法人山鳥の会は、多様な福祉サービスがそのご利用者の意向を尊重して総合的（総合福祉）に提供されるよう創意工夫をおこなうことにより、ご利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことが出来るよう支援するとともに「親亡き後」も視野に入れ、安心して生活が継続出来るよう支援を行うことを目的としています。

[法人スローガン「ともに作る笑顔の毎日」](#)



法人運営事業所紹介

<文京区>

- ① 生活介護事業（定員20名：多機能事業所）ワークショップやまどり
- ② 就労継続支援B型事業（定員20名：多機能事業所）ワークショップやまどり
- ③ 相談支援事業所（障害者・障害児）ふくろう

<中央区>

- ④ 中央区立福祉センター指定特定相談支援事業所（業務委託）
- ⑤ 放課後等デイサービス（定員5名）重症心身障害児対象 アルエット
- ⑥ 中央区立子ども発達支援センター障害児相談事業所（業務委託）
- ⑦ 中央区立子ども発達支援センター保育所等訪問支援事業所（業務委託）
- ⑧ 中央区立子ども発達支援センター保育園巡回相談事業（区独自事業業務委託）

<埼玉県春日部市>

- ⑨ 生活介護事業（定員20名）えーる
- ⑩ 共同生活援助（グループホーム）（4ホーム 定員20名）あいびす

<リヴェール月島>

(事業内容)

① 事業所名「リーナホーム」(イタリア語:月) 介護サービス包括型

◎グループホーム 定員18名 うち1室体験居室 ◎ショートステイ 定員2名 うち1室緊急時受入

(主たる対象者)

- ◎区分1～6の認定者 ◎区分取得予定者
- ◎体験居室利用は区分がなくとも可能(三障害対象)

(対象障害:グループホーム)

- ◎知的障害 ◎知的障害と身体障害を重複されている方
- ◎重症心身障害(医療的ケアが必要な方も含む)

(対象障害:ショートステイ 18歳未満の方も対象)

- ◎知的障害・身体障害・精神障害・重症心身障害(医療的ケアが必要な方も含む)

(その他)

- ◎中央区在住の方優先(申込状況によっては他区の方も対象)
- ◎共同生活の秩序を保ち、規律ある生活を守れる方(一例、その他の条件あり)
- ◎入所決定(仮)された方は体験入所をお願いする場合があります。



<リヴェール月島>

(事業内容)

② 事業所名「セイル」(英語：帆船の帆)

◎就労継続支援B型 定員20名

(主たる対象者)

- ・18歳以上の方 ・知的障害者 ・知的障害と身体障害を重複されている方
※身辺自立及び軽微な支援によって生産活動が可能な方
- ・知的障害と精神障害を重複されている方 ・送迎なしで自力通所が可能な方
- ・自力歩行が可能な方 ・その他条件あり

(対象地域)

- ・東京23区(中央区在住の方優先)

(作業内容)

- ・カフェ運営 ・館内清掃(リヴェール月島館内)

(その他)

- ・**必ず見学をお願いします(その際に状況やご希望をお聞きします)。**
- ・**リーナホームの利用者は通所出来ません。**



<リヴェール月島>

(事業内容)

③ 事業所名 「リゾラ」 (イタリア語：島)

◎ 一般相談・特定相談支援事業所 (障害者・障害児)

(その他の事業)

◎ 障害者福祉団体や障害福祉サービス事業所との連携による地域の体制作り

◎ 2階会議室の運用

- ・ 中央区障害者福祉団体が使用できます
- ・ 運用開始時期：令和6年11月中旬からを予定
- ・ 利用可能人数：20名程度
- ・ その他

ご利用に際しての詳細については現在検討中です。
決まりましたらお示しします。



<利用申込について：グループホーム>

- ・申込受付期間は令和6年7月～令和6年8月末まで。
- ・グループホーム新規受付は10名の予定です。

<入所選考について>

- ・令和6年9月から入所選定を開始。
- ・令和6年10月初旬に入所者を仮決定し、入所仮決定者に対しては山鳥の会から連絡します。
- ・申込者の施設見学を個別で9月下旬～10月上旬に実施します（お問い合わせ下さい）。
- ・入所仮決定された方には体験入所をお願いします。その後本入所の決定となります。

※重症心身障害者（医療的ケアが必要な方を含む）の入居が令和6年11月より遅れる場合があります（職員体制、支援スキル等、総合的に受入れ準備が整ってから）。

- ・入所選考は先着順ではありません。性別、障害の程度、職員の配置状況を含めて総合的に判断し決定します。

<グループホーム・就労B利用開始時期について>

- ・令和6年11月中旬の利用開始を予定

※重症心身障害者・重度障害者の方々は入所決定者の状態を踏まえて、職員の配置状況などを判断し、受入れ体制が整い次第ご案内します。

<リヴェール月島>

<就労継続支援B型利用申込について>

- 直接のお電話にて問い合わせ下さい。（ご本人、ご家族、相談支援事業所、学校など）
- 利用を希望される方は必ず見学をお願いいたします。（その際にご本人の状況をお聞きいたします）
見学も個別で対応いたします。お問い合わせ下さい。
- 体験利用も可能です。またこちらからご提案する場合があります。

（リヴェール月島お問い合わせ先）

○運営法人：社会福祉法人山鳥の会

○担当者：月島事業準備室

○電話番号：03-5684-0770

○FAX：03-3812-5300

※担当者不在の場合は、折り返しお電話しますので、ご用件をお伝え下さい。